

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和〇〇年△△月××日

大阪府知事 殿

申請者 (〒000-0000)

- 申請者が法人の場合は、法人登記簿謄本に記載されている本店住所・名称を記載してください。
- 申請者が個人の場合は、住民票に記載されている住所・氏名を記載してください。

住所 大阪市中央区大手前2丁目1番7号

氏名 代表取締役 大手 一郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6941-0351

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、
受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

行政書士が書類を作成した場合、
行政書士法に基づく記名等を申請
者欄の下部、もしくは頁の余白部
に行ってください。

事業の区分：積替え・保管を含む

1. 廃プラスチック類
2. ゴムくず
3. 金属くず
4. ガラスくず
5. がれき類

許可を取得したい産業廃棄物の種類
をすべて記載してください。

- 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む）、又び積替え・保管する
- 取得したい許可の内容における石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等の有無について記入をしてください。
- 「除く」を「含む」に変えるには、
変更許可申請が必要です。

石綿含有産業廃棄物を含む。

水銀使用製品産業廃棄物を含む。ただし、積替え・保管にあっては除く。

水銀含有ばいじん等を除く。

以上5種類

事務所 大阪市中央区大手前2丁目1番7号

電話番号 06-6941-0351

事業場 摂津市〇〇台1丁目2番3号

電話番号 06-1234-5678

事務所及び事業場の所在地

- 実際に事業を行っている場所・連絡先を記載してください。

別添第2面及び第3面のとおり

事業の用に供する施設の種類
及び数量

別添第3面のとおり

積替え又は保管を行う場合には、積積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む）、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

※ 事務処理欄

(第2面)

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合には、申請年月日）
	兵庫県	028000000000
	京都府	申請中（○○年○○月○○日申請）
<p>申請者 (ふりがな) 名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有する許可をすべて記載してください。 ・数が多く記載できない場合は「別紙のとおり」として一覧を添付してください。 		申請中である場合は、 その旨と申請年月日を 記入してください。
<p>(法人である場合) (ふりがな) 名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必ず本名とふりがなを記載してください。 ・外国人の方は、通称名とふりがなも記載してください。 ・個人の場合で屋号がある場合は屋号も記載してください。 		
かぶしきがいしゃおおてまえさんぎょう 株式会社大手前産業	大阪市中央区大手前2丁目1番7号	
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
		住所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称	住所	
役員（法定代理人が法人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
役員（申請者が法人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
おおて いちろう 大手 一郎	S20.10.15	北海道札幌市北区新川1丁目△番○
	代表取締役	大阪市中央区谷町3丁目○番×号
おおて はなこ 大手 花子	・必ず本名とふりがなを記載してください。	
	取締役	丁目△番 大阪市中央区谷町3丁目○番×号
おおて たろう 大手 太郎	S45.9.10	北海道札幌市北区新川1丁目△番○
	取締役	大阪市中央区谷町3丁目○番×号
なんば りゅういち 難波 隆一	S23.2.12	埼玉県さいたま市五関2丁目□番
	顧問	番○号 外国人の方は、通称名とふり がなも記載してください。
(○○ ○○ △△ △△)	S25.4.17	○○ 外国人の方は国籍等を 記載してください。
	監査役	○○ 大阪市住吉区長居1丁目△番△号

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）

発行済株式の総数	2000株		出資の額	1億円
(ふりがな) 氏名又は おおて 大手 一郎	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額	本籍	
<ul style="list-style-type: none"> ・必ず本名とふりがなを記載してください。 ・外国人の方は、通称名とふりがなも記載してください。 			住所	
おおて 大手 一郎	S20.10.15	1000株	北海道札幌市北区新川1丁目△番○	
		50%	大阪市中央区谷町3丁目○番×号	
おおて 大手 花子	S26.3.25	300株	北海道札幌市北区新川1丁目△番	
		15%	大阪市中央区谷町3丁目○番×号	
おおて 大手 太郎	S45.9.10	200株	北海道札幌市北区新川1丁目△番○	
		10%	大阪市中央区谷町3丁目○番×号	
なんば 難波 隆一	S23.2.12	100株	埼玉県さいたま市五関2丁目□番	
		5%	大阪市住吉区長居1丁目△番○号	
かぶしきがいしゃにまちさんぎょう 株式会社谷町産業 代表取締役 難波 花他1名		400株		
<ul style="list-style-type: none"> ・株主が法人である場合は、代表取締役の氏名も記載してください。 ・代表取締役が複数いる場合は、「他○名」とその人数も記載してください。 				
令第	<ul style="list-style-type: none"> ・本支店又は本支店以外で廃棄物に関する契約を結ぶ権限を有する者を置くものの代表者（政令で定める使用人）を記載してください。 ・必ず本名にふりがなを付けて記載してください。 ・外国人の方は、通称名とふりがなも記載してください。 <p>※ 政令で定める使用人も照会を行い、欠格要件に該当した場合は、不許可となります。</p>			
おおて 大手 太郎	S45.9.10	北海道札幌市北区新川1丁目△番○		
	谷町支店長	大阪市中央区谷町3丁目○番×号		
おおさか 大阪 徹	S30.8.6	沖縄県那覇市久米1丁目○番		
	大阪工場長	大阪市東成区今里3丁目□番△号		
備考				
<ol style="list-style-type: none"> 1 ※欄は記入しないこと。 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。 				
<p>※手数料欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この場所には貼付しないでください。 なお、大阪府証紙は平成30年10月に廃止されました。 				

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

(例)

- 府内の食品製造工場で発生する動植物性残さを排出者指定の処分業者に運搬する。
 - 府内の建設等工事現場で発生する建設系廃棄物を排出者指定の処分業者に運搬する。
木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず及びがれき類は、排出事業者との委託契約により、申請者の積替え保管施設で選別を行った後に処分業者に運搬する。
 - 適正な処理のため、法に基づく処理基準を遵守する。
 - 石綿含有産業廃棄物は、排出事業者との委託契約により、それらが含まれる旨を明らかにし、適正に収集運搬する。

石綿含有産業廃棄物を含む場合、必ず記載してください。

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

(例)

- △△△△で発生する水銀使用製品産業廃棄物（××××）を排出者指定の処分業者に運搬する。

水銀使用製品産業廃棄物は、排出事業者との委託契約により、申請者の積替え保管施設で積替え保管した後に処分業者へ運搬する。

□○○○○で発生する水銀含有ばいじん等を排出者指定の処分業者に運搬する。

□適正な処理のため、法に基づく処理基準を遵守する。

□水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等は、排出事業者との委託契約により、それらが含まれる旨を明らかにし、適正に収集運搬する。

- 水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む場合、必ず記載してください。
- 水銀使用製品産業廃棄物を収集運搬する場合は、廃棄物の性状や排出事業場、処分場の場所を具体的に記載してください。
- 水銀含有ばいじん等を収集運搬する場合は、廃棄物の性状や排出事業場、処分場の場所を具体的に記載し、特別管理産業廃棄物に該当しないことが分かるようにしてください。

2. 取り扱う産業廃棄

(特別管理)産業廃棄物の種類	運搬量(t/月又はm ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行なう場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地(処分場の名称及び所在地)
1 金属くず (水銀使用製品産業廃棄物)	1t／月		株式会社〇〇〇 大阪府××市□□区 〇〇町一丁目2番3号	摂津市〇〇台1丁目 2番3号	株式会社□□□□ 大阪府〇〇市△△区 □□町二丁目3番4号
2 ガラスくず (水銀使用製品産業廃棄物)	2t／月	×××	同上	摂津市〇〇台1丁目 2番3号	同上
3 廃プラスチック類 (水銀使用製品産業廃棄物)	1t／月		同上	摂津市〇〇台1丁目 2番3号	同上
4 ばいじん (水銀含有ばいじん等)	1t／月	○○○○	株式会社△△△ 大阪府××市□□区 〇〇町二丁目3番4号		株式会社×××× 大阪府〇〇市△△区 □□町三丁目4番5号
5					
水銀含有ばいじん等として収集運搬する廃棄物について、必要とする廃棄物の種類をすべて記載してください。			収集運搬する廃棄物がどのようなものなのか、具体的に記載してください。		
7					
8					
9					
10					
備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。					

3. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	車検証のとおり	大阪12あ3456	車検証のとおり	車検証のとおり	新規
2	車検証のとおり	大阪34い5678	車検証のとおり	車検証のとおり	継続
3	車検証のとおり	大阪36う7867	車検証のとおり	車検証のとおり	廃止
4					<ul style="list-style-type: none"> ・対応する文字を記入してください。 新規車両の場合、「新規」 継続車両の場合、「継続」 廃止車両の場合、「廃止」
5					
6					<ul style="list-style-type: none"> ・車両を変更したときは、事実発生日から10日以内に「変更届」を提出する必要があります。 ・他の事業者が登録した車両は使用できません。
7					
8					
9					
10					
事務所の所在地	大阪府〇〇市〇〇町・・・・				
駐車場の所在地	大阪府〇〇市〇〇町・・・・ ※付近の見取図を添付すること。				

(2) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用 途	容 量	備 考
鉄製コンテナ	「がれき類」、「金属くず」の運搬	6 m ³	
オープンドラム缶	「動植物性残さ」の運搬	200L	
			<ul style="list-style-type: none"> ・運搬する廃棄物の性状に適した容器を用意し、記入してください。 ・容器は原則として、写真の添付が必要です。

(3) 積替施設又は保管施設の概要

○施設の所在地

- ・積替え保管施設の所在地の地番をすべて記載してください。

○敷地の面積

○○m²

- ・事業場の総面積を記載してください。

- ・積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類を記載してください。

当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む・除くも記載してください。

- ・石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を「含む」場合は、「含む」の品目を記載してください。

- ・積替え保管施設を複数有する場合は、施設の所在地ごとに記載してください。

○積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

(例)

1 廃プラスチック類（廃発泡スチロールを除く。）、2 紙くず、3 ガラスくず、4 金属くず
石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

1, 3, 4 については水銀使用製品産業廃棄物を含む。

以上 4 種類

○施設の能力

(例)

面積 : 50.0m² (積替え20m²、保管30m²)

保管上限 : 23.7m³

積み上げ高さ : 1.5m

- ・積替え保管施設の能力（面積、保管上限、積み上げ高さ）を記載してください。
- ・積替え保管施設を複数有する場合は、施設の所在地ごとに記載してください。

- ・事前協議書に添付している場合は省略可能です。

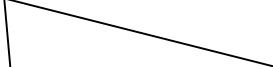
※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

○車両ごとの用途

(例)

- キャブオーバーで運搬・・・・・・「動植物性残さ」
- ダンプで運搬・・・・・・「建設系廃棄物」
- コンテナ車で運搬・・・・・・「がれき類」「金属くず」

- 
- ・ダンプトラック、吸引車等の車両、ドラム缶、フレキシブルコンテナバック等の容器など産業廃棄物の性状、形状、量に応じた施設（車両及び容器）が必要です。
 - ・車検証の備考欄に「土砂等以外のもとのする」と記載されている車両で「がれき類」、「鉱さい」、「石炭がら」及び「砂利（砂及び玉石を含む）又は碎石をアスファルト又はセメントにより安定処理したもの」を運搬することはできません。
 - ・塵芥車（パッカー車）で「がれき類」、「石綿含有産業廃棄物」、「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」を運搬することはできません。
 - ・『感染性産業廃棄物』は専用密閉容器と保冷車や密閉車両が必要となります。

○収集運搬業務を行う時間及び休業日

(例)

営業時間 8：00～16：00

積替え保管施設で受入を行う時間 8：30～15：00

選別等の作業時間 9：00～15：30

休業日 日曜日及び祝祭日

- 
- ・「役員」の欄には、申請書第2面に記載した役員の人数を記載してください（監査役も役員です）。
 - ・「使用人」の欄には、申請書第3面に記載した使用人の人数を記載してください。
 - ・役員や使用人、その他の職種を同一の方が兼ねている場合は、（ ）書きで、その人数を記載してください。

従業員数の内訳

令和〇〇年△△月××日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用者	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
4人	1人	0人	0人	3(1)人	0人	0人	8人

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

○運搬に際し講ずる措置

(例)

- ・荷台へのシート掛け、その他容器転倒防止等を図る。

・廃棄物の飛散流出防止措置を具体的に記載してください。

- ・石綿含有産業廃棄物は他の廃棄物と混合しないよう、品目別に区分して運搬する。

・石綿含有産業廃棄物は、破碎することのないよう、また、他の物と混合しないよう区分して収集・運搬してください。

- ・水銀使用製品産業廃棄物（〇〇〇〇）は△△△△の方法により、破碎することのない措置を講じた運搬方法をとり、他の廃棄物と混合しないよう、区分して運搬する。

・水銀使用製品産業廃棄物は、破碎することのないよう、また、他の物と混合しないよう区分して収集・運搬してください。

・上記の〇〇〇〇には具体的な製品名、△△△△には使用する容器や具体的な運搬方法について記載してください。

- ・水銀含有ばいじん等は、△△△△という運搬方法をとり、他の廃棄物と混合しないよう、区分して運搬する。

・水銀含有ばいじん等は、運搬中に水銀が揮発しないよう、密閉容器と高温にさらされない措置をとり、他の物と混合しないよう区分して収集・運搬してください。

・上記の△△△△には、使用する容器や具体的な運搬方法について、詳しく記載してください。

- ・感染性産業廃棄物は、□□□□という運搬方法をとり、他の廃棄物と混合しないよう、区分して運搬する。

・感染性産業廃棄物は、専用密閉容器を使用し、保冷車や密閉車両で収集運搬してください。

・上記の□□□□には、使用する容器や具体的な運搬方法について、詳しく記載してください。

○積替施設又は保管施設において講ずる措置

(例)

作業を行わないときは門扉を閉め、施錠して第三者が立ち入れないようにする。

車両の出入り時以外は建屋の扉を閉めて作業を行う。

作業時は散水を行う。

保管時はコンテナにシート掛けを行う。
低騒音型の重機を使用する。

・事前協議書（又は事業計画書）において明らかな場合は、「事前協議書（事業計画書）〇〇（記載されている該当箇所を記載）のとおり」でも可。

○その他

(第6面)
運搬車両の写真

自動車登録番号 又は車両番号	和泉150 の 7890
前面写真	<p>写真の方向等について図示するのが望ましい。</p> <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・車両の前面（真正面）を撮影すること。・ナンバープレートが確認できること。 <p>・運搬車両を真正面から車体全体が写るように撮影してください。 ・ナンバープレートの文字が読める状態の写真を添付してください。</p>
側面写真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・車両の側面（真横）を撮影すること。・名称等の車体の表示が確認できること <p>既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が表示されていること。 車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した写真も添付すること。</p> <p>撮影 令和〇〇年△△月××日</p>

(第7面)

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	鉄製コンテナ	用途	がれき類、金属くず
• 水銀使用製品産業廃棄物を収集運搬する際は、運搬過程において水銀使用製品が破損することのないような容器を使用してください。 • 水銀含有ばいじん等を収集運搬する際は、運搬過程において水銀が揮発・漏洩することのない容器を使用してください。 • その他、収集運搬する産業廃棄物の性状・形状・量に応じた容器を使用してください。			
注意事項 ・容器等の全体が写るように撮影すること。			
撮影	令和〇〇年△△月××日		

運搬容器等の名称	オープンドラム缶	用途	動植物性残さ
注意事項 ・容器等の全体が写るように撮影すること。			
撮影	令和〇〇年△△月××日		

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法

内訳	金額(千円)
事業の開始に要する 資金の総額	16,000
土地	自社所有
事務所	既存事務所
収集運搬車両	10,000(車両2台(ダンプ:10t、4t))
積替保管施設	造成費 2,000 建設費 4,000
自己資金	10,000
借入金	6,000
(借入先名)	〇〇銀行 〇〇支店 3,000
	〇〇銀行 〇〇支店 3,000
その他の	
増資	
<p>・申請時点において、すでに産業廃棄物の収集運搬を行うための資金、施設等を有している場合のみ、備考欄にその旨を記載してください。 <u>その場合上記の項目は記入不要です。</u></p>	

備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること

事業開始又は継続に要する新たな資金はありません。

(例) すでに他業を営んでおり、申請する業を行うための資金等を有しているため。

(例) 現有施設等により、収集運搬業の継続が可能であるので、新たな資金は不要なため。

資産に関する調書（個人用）

令和〇〇年△△月××日現在

資産の種別	内 容	数 量	価格、金額（千円）
現金預金	〇〇銀行 当座預金 外	2件	5, 000
有価証券			
未収入金	〇〇産業（株） 外	2件	200
売掛金	〇〇建設（株） 外	4件	100
受取手形	〇〇建設（株）〇〇銀行	3件	200
土地	宅 地	3, 000m ²	30, 000
建 物	事務所、車庫	1, 000m ²	10, 000
備 品			
車両	ダンプ	2台	10, 000
その他			
資 产 計			55, 500
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額（千円）
長期借入金	〇〇銀行〇〇支店 外	2件	5, 000
短期借入金	〇〇金庫〇〇支店	1件	1, 000
未 払 金	〇〇産業株式会社 外	3件	3, 000
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
その他			
負 債 計			9, 000

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからヘに該当しない者であることを誓約します。

令和〇〇年△△月××日

大 阪 府 知 事 様

住 所 大阪市中央区太手前2丁目1番7号

申請者

株式会社大手前産業

氏 名 代表取締役 大手 一郎

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)